

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	NPO法人 青森県環境パートナーシップセンター		
代表者	代表理事 有谷 昭男	担当者	事務局長 有谷 元子
所在地	〒031-0073 青森県八戸市売市1-10-19 TEL: 0178-22-1507 FAX: 0178-45-8230 E-mail: info@eco-aomori.jp http://www.eco-aomori.jp		
設立の経緯 ／沿革	環境問題には問題の発生やその解決法をめぐって、他の社会問題ないし課題（地域振興、産業振興、まちづくり、健康づくり、地域の情報化、教育等々）との密接な関連性を持つという特徴があります。 廃棄物（ゴミ）の増大、大気汚染、水質汚濁、環境ホルモン問題、自然の減少といった身近な環境の悪化から、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少といった地球規模の環境破壊まで、環境問題はその深刻さを増しつつあります。こうした問題を克服し、持続可能な循環型社会の実現をめざすためには、日常生活や社会活動のすべての過程に、環境問題の解決に結びつく具体的な行動・活動を組み込んでいく必要があります。 私たちは、青森県を主な活動地域とし、住民・市民活動団体・事業者・行政などに対し、各活動主体が対等な立場で役割を分担し、相互に協力・連携しながら、環境を保全・再生・創造する活動を実践してゆく関係（以下「環境パートナーシップ」という）の構築に関する事業を行い、環境問題の解決と持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的として、特定非営利活動法人「青森県環境パートナーシップセンター」を設立しています。個別の主体が単独では入手しにくい資源や機会を提供して、パートナーシップを担う各主体の力量を向上させる中間支援の役割を果たしていきます。 設 立 平成14年8月18日 認 証 平成15年1月30日 事業年度 7月1日～6月30日		
団体の目的 ／事業概要	1.情報の収集及び提供事業 様々な広報誌、雑誌、ホームページなどから環境問題に関わる記事を取り上げ県民の皆様に情報提供していきます。 2.研修及び相談事業 青森県地球温暖化防止活動推進員の皆様をはじめとして地域に密着した環境教育を進めるべく努力していきます。 3.普及啓発事業 キャンドルナイト 省エネゲーム 買い物ゲームなどを使って楽しく地球環境について関心を持っていただこうと思っています。 4.コーディネイト事業 産官学民の枠を超えたセミナーやシンポジウムのコーディネートを進めていきます。 5.調査研究及び政策の評価・提言事業 北国の抱える地球温暖化問題としてエコドライブによるアイドリングストップ、warmbizによる暖房費の節約などを訴えていきます。		

活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	省エネ住宅フェア（青森市・八戸市） EST 事業（主体間連携事業）マイバスツアー、オープンカフェ等 省エネゲーム、買い物ゲーム講習会 環境家計簿普及事業 一村一品知恵の環づくり事業 青森県地球温暖化防止活動推進員研修事業 キャンドルナイト（青森 野辺地 八戸他県内各地） 環境ラベルシンポジウム 学校、保育園等での環境学習 ショッピングセンター等での普及啓発イベント ストップおんだん館 in はちのへ開館		
ホームページ	http://www.eco-aomori.jp		
設立年月	平成 14 年 8 月 * 認証年月日（法人団体のみ） 平成 15 年 1 月 30 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	0 円	活動事業費／ 売上高 (H17)	14,000,000円（委託費）
組 織	スタッフ／職員数 3 名 (内 専従 3 名)		
	個人会員 名	法人会員 名	その他会員（賛助会員等） 名

政策のテーマ 「もったいない」活動の恒常化へ向けた取り組み

■政策の分野

- ・循環型社会の構築
- ・地球温暖化の防止

■政策の手段

- ・施設等整備
- ・国民の参加促進

団体名：NPO法人 青森県環境パートナー
シップセンター

担当者名：久保田勝二

■キーワード	もったいない	3 Rの推進	循環型社会推進	恒常的活動	ポイ捨てやめる
--------	--------	--------	---------	-------	---------

① 政策の目的

「もったいない」を合い言葉に、「無駄遣いしない」、「まだ使える」、「余ったら他の使い道を探る」、「直して使う」、「ためる」、「ポイ捨てやめよう」などの活動を計画的に且つ継続的に実行することによって「3 R」を実現可能な「モラル」を定着させることを目的とする

② 背景および現状の問題点

○必要としなくなったもの、使えなくなったもの、余ったもの、などと思われるものが「ポイ捨て」されている現実を目の当たりにすることが多々ある。最近では、「もの」を大衆の面前で平気で「ポイッ」と捨てる人を見かけることが多くなってきた。公園や道端だけでなく他では、海の浮遊ゴミ、海洋汚染、砂浜のゴミなどは特に近年多くなってきたこと

○子供だけではなく、親までもが「ポイッ」と捨てている状況には困り果てている。公共のマナーの欠如としか言いようがない。車からの「ポイ捨て」も非常に多い。ゴミは、風とともに町中に散在し、景観を損ねる。大雨などで排水路がつまり、道路冠水、床上冠水などを引き起こす原因ともなりかねない。最近では、ゲーム機・携帯電話・電子計算機なども無造作に捨てられているのを見かけるようになってきました。資源回収の意味からも、決してものを粗末にしてはならない。子供の「しつけ」だけではなく、親も周囲の大人達も社会のモラルの欠如にあること。地球規模では、モラルの欠如は世界的に拡大してきていると思われること

③ 政策の概要

○環境教育としての連携・啓蒙活動

- 一、教育現場では、地球温暖化防止のための世界が取り決めた事柄を実行するための環境学習内容をカリキュラムとして組み入れること
- 二、公共事業体や民間の各事業体では、これもまた世界が取り決めた事柄を実行するための環境学習内容を事業所内教育として定期的に実施する
- 三、農林水産業界の場合は、農協、林業界、漁協などが、これもまた世界が取り決めた事柄を実行するための環境学習内容を事業所内教育、あるいは地域住民のための情報提供、社会教育として公民館などで地域の生涯学習などと併せて定期的に実施する

○イベントを通じた連携・啓蒙活動

- 一、全国的にイベントを実施
- 二、環境フェスティバルの実施
- 三、海・里で実施される地場産業まつりへ子供達を巻き込む
- 四、大人も、子供もそれぞれの役割を担える、協同のイベントを実施
- 五、大人の伝統を子供に伝える道具としてのイベントを実施
- 六、環境を特定する日は、全国的に祝日とする

- ④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
一連の仕組みを「もったいない」国民の年間行事とする、あるいは祝日活動とする

○全国的にイベントを実施

- 一、日本中の環境イベントをメディア機関と協同したキャンペーンを展開する
- 二、8府省を中心とした、「3R推進月間」を全国的に、毎年10月に一斉に実施する
- 三、市町村を中心とした、「環境の日」を全国的に、毎年6月10日に一斉に実施する
- 四、全国的に「ゴミ回収」を目的とした清掃活動を、毎年4月と10月に月間として実施
- 五、地産地消など全国的に展開されているイベントとドッキングし、環境運動を展開する
- 六、イベントはポスターや広告などの「空かけごえ」に終わらせてはならない

○環境フェスティバルの実施

- 一、あらゆる分野（教育・職場・個人）からの、「3R」に関するアクションを募集する
- 二、市町村、県、地方、全国大会とした、学生を主体とした意見発表、意見交換会の実施
- 三、教育の場で実施された環境活動を、メディア機関にコーナーを設定し、紹介する
- 四、地域ごとに環境活動しているエコクラブ、ボランティア、NPO/NGO、事業体などの活動を、メディア機関にコーナーを設定し、全国的に紹介する
- 五、フェスティバルは行政が主体的に動き、公費・募金・宝くじ基金などで実施する

○地場産業と密着した産業まつりへ子供達を積極的に参加させる。この日は祝日とする

- 一、商工会議所が中心とした日本中で「食と産業に関わるまつり」が実施されている。企業と農業者団体が主として実施しているが、小・中・高・大学生にもブースを与え、子供達の学習発表の場としても機会を与え、PRする。そのことにより、大人達は子供達の活動内容を知るために会場へと出かける。その会場で多くのことを知る
- 二、教育の場からも、地場産業振興のための学修内容を発表できるカリキュラムとして、地域から全国大会へと拡大できるまつりをつくり上げる。地域PRの主人とさせる
- 三、大人社会と子供社会とを結び付けることによって、モラルが定着する
- 四、産業まつりは行政・金融を含む事業主が主体に動き、公費・企業基金などで実施する

○大人の伝統を子供に伝える道具としての「もったいない」活動の利用策

- 一、地域で、町内会で、大人と子供が話し合える場として、「もったいない」振興策を通して、それぞれの役割分担をし、その成果を評価しあい、協力し合える地域・町内活性化振興事業を行う。教育機関と地場産業機関とが協同してなしえる事業とする
- 二、「鍵っ子」社会に始まった大人と子供の意志の疎通を失い掛けている社会を、お互い語り合える社会とするためにも、「もったいない」活動を媒体として、討議し合ったり、評価し合ったり、反省し合ったりすることのできる事業としての「もったいない」活動を展開していく大切さがある
- 三、「もったいない」活動は、地域の住民が主体的に動く。町内会、行政、企業、金融、教育、団体、個人とあらゆる層が代表を決めて、実行委員会を設置し、予算化し、計画を練り、それぞれの役割を決めて、年次行事として実施する。費用は、持ち寄りとする。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- 実施主体 : 県・市町村教育委員会政策担当部門
提携 : 環境省、農林水産業、文部科学省
協力主体 : NPO 法人青森県環境パートナーシップセンター
あおもりアースレンジャーつがるの会

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- かつては、「もったいない」の言葉が優先していた。しかし、今は「使い捨て」の言葉が一般的。これは昭和40年代の高度成長期に生まれた言葉。「使い捨ては美德なり」が「ムダ」社会と「ものあまり」社会をつくり、これがまた日本の経済全体を世界に発展ならしめた。そして、掃き捨てるような行為が、何ら「おかしい」と思われない社会となった
- それがゆえに現在のような「自分が良ければ良い」という風潮が生まれてきた。
- 競争と協調が相対立するような現在、これを創造の根幹としてならしめるためには、協同作業する行動が必用であること。いわゆる「みんな参加型」である。
- みんなが参加できるということは、大衆の心理が働いて、悪いことも、良いことも起こる。しかし、モラル面で行う活動では、良い方向に向かう
- 自分で苦労して回収作業したことは、捨てる心理に反省心が働く。そのことにより、建設的な行動へと結びつく
- ゴミを拾いあう行動は、親も子供もお互いに気を配り合うこととなり、自然と社会モラルが身に付いてくる
- いつかは、廃棄物に対する考えが意見として出てくる。意見の出し合える社会が生まれる
- 海でも、山でも、里でも、町中でも、「もったいない」活動をするようになる
- そして、老いも若きも手を取り合えるまとまりある地域社会が生まれてくることであろう

⑦ その他・特記事項

政策の実施により期待される効果で述べたことは、人の「ものを大切にしよう」という「心の養成」に他ありません。これは、良いことづくめの教育論としか捉えかねられませんが、しかし今こそ自分の「身の回りを見直す時」ではないでしょうか

今や海も、山も、里も「もの余り」、「華やかさ」現象によって汚れ尽きています。

○海では、油の流出、海岸に打ち付けられたゴミ、海に棲むものたちの災難などなど毎日マスコミで報道され続けられています。その中でも海の生物にとって最も恐ろしいことが始まろうとしています。それはレジンペレットでしょう。プラスチック文明のもたらした死の浮遊物質。海鳥・魚類がエサと間違えて食し、呼吸困難・栄養不足を来たらしめて死滅に追いやられていること。

○山では、山林開発に伴って生じている現象。重機の重みによって樹木の根が壊死、重機からの排出物によって微生物が死滅、葉が枯れる。これは開発だけではなく、山に入る人達のモラルの欠如にもよる。生態系を無視してか、または知らないことによる掘削・伐採・採取が行われ続けられていること。

○里では、もっとひどいことが。余った農薬の河川廃水、古くなった農薬・使用禁止となった農薬の不法投棄。河川敷で自家用車の洗車したときの洗剤による河川汚染。魚の住めない河川工事。自分勝手な外来魚の放流。外雷魚によって今や昔懐かしき生き物たちはその姿を消しつつある。大きい魚・小さい魚、それらを求めて来た渡り鳥たちのエサは無くなってきた。そのことにより、自然の生態系に大きな変化が生まれようとしている。植物体系も当然同様に变化せざるを得なくなって来ており、その地域特有の自然な生態系は保たれ難くなってきているのが実情でしょう。

○水の枯渇問題も現実味を帯びてきた。海面上昇で水が増えているように思えるが、氷河が溶けて、河川の推量が減少し、地下の水位が低下し、農業用水の採取が困難となり、飲み水もままならない状況となりつつある。今や水も「もったいない」、「水の3R」を連呼しなければならない時となってきた。